

議案第74号

調布市職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年9月2日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会における職員の定数の配分を定める者を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市職員定数条例の一部を改正する条例

調布市職員定数条例（昭和30年調布市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「教育委員会委員長」を「教育長」に改める。

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。